

ちょっと気になるデータ

ひとり親世帯の母親の生活と就業時間

総務省「国勢調査」によると、いわゆる「ひとり親世帯」¹のうち母子世帯の数は、平成22年に75万5,972世帯で平成17年調査結果と比較して増加傾向にある。また、厚生労働省が4年に一度実施している「全国母子世帯等調査」によると、平成23年度の結果では、「母子世帯になった理由」は離婚などによる「生別」が92.5%で、「母子世帯となった時に母親の平均年齢」は33歳、「末子の平均年齢」は4.7歳である。母子世帯で養育費の取り決めを行っているかどうかについては、「取り決めをしている」が37.7%と4割に満たない上、「実際に養育費を受けている」のは19.7%にすぎない。8割の母子世帯の母親は就業しているが、平均年間収入は291万円で父子世帯の455万円より少ない。

母子世帯の貧困状況が議論され、安定した生活を確保するための政府などによる施策も講じられる中、母子世帯の母親の生活と就業時間はどのようになっているのか。

(独)労働政策研究・研修機構の周燕飛主任研究員が2014年に行った調査結果²では、「仕事時間が長すぎて家事や育児を果たすことが難しい」と考える母親の割合は、ふたり親世帯では48.2%だが、ひとり親の場合は58.4%と1割以上も上回っている(図表1)。

同調査から1週間の平均就業時間の割合をふたり

親の母親とひとり親の母親と比較してみると、ふたり親の母親の平均就業時間は週30.49時間のところ、ひとり親の母親は36.9時間と長い。また、ひとり親の母親の就業時間は、図表2で示したとおり、週50時間未満が38.9%(ふたり親の場合は25.9%)、60時間未満が10.1%(ふたり親の場合は5.7%)で、ふたり親の母親の就業時間より長い傾向がうかがえる。

この調査では、ひとり親の母親の就業形態は正規雇用が多く、ふたり親の母親はパートなどの非正規雇用が多いことも指摘しているが、このこともひとり親の母親の就業時間の長さに関係しているであろう。父子世帯に比べ所得も低い傾向にある母子世帯の母親は家計と生活時間の確保という問題を抱え、ワーク・ライフ・バランスの一層の支援を必要としているように思われる。

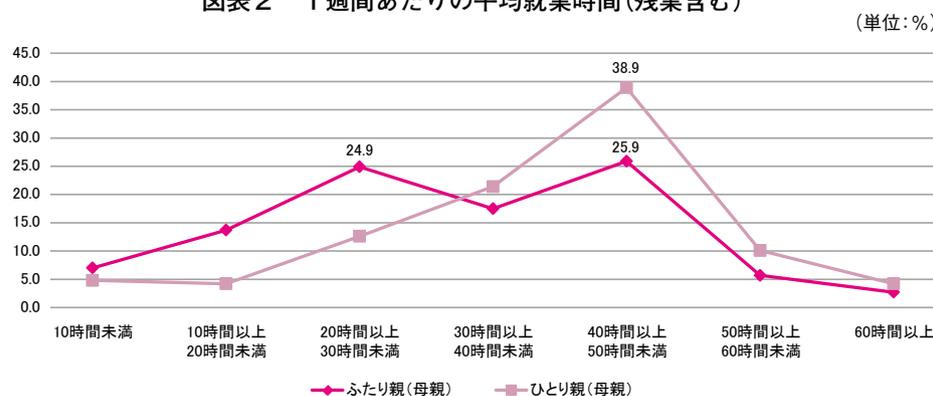
(調査・解析部主任調査員 野村かすみ)

図表1 就業時間についての母親の意識

	ふたり親(母親)	ひとり親(母親)
仕事時間が長すぎて家事や育児を果たすことが難しい	48.2%	58.4%

資料出所：(独)労働政策研究・研修機構「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査」(2015)

図表2 1週間あたりの平均就業時間(残業含む)



資料出所：(独)労働政策研究・研修機構「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査」(2015)から作成。

¹ 国勢調査では、「核家族世帯のうち未婚、死別又は離別の女親又は男親とその未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯を母子世帯又は父子世帯」としている。

² (独)労働政策研究・研修機構(2014年)「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査2014(第3回子育て世帯全国調査)」調査シリーズNo.145 (<http://www.jil.go.jp/institute/research/2015/145.html>)